

助成金申請に係るよくある質問・回答

令和7年度 電気自動車等の普及促進事業（EV・PHEV車両）

令和7年度 燃料電池自動車等の導入促進事業（FCV車両）

2025年 4月28日 作成



目次

1	申請書類について	2
2	申請について	4
3	リースについて	10
4	助成対象車両について	11
5	財産処分について	12
6	その他	13

1 申請書類について

	お問い合わせ内容	回 答
1	助成金申請に必要な提出書類を教えてください。	「申請書類作成の手引き」をご確認ください。 また、「申請書類チェックリスト」も併せてご確認ください。 ＨＰからダウンロードできます。
2	申請者のご子息、助成金振込は親の口座にすることは可能か。	不可です。 申請者と振込口座名義人は同一となるようにしてください。
3	請求書や注文書、領収証の宛名が申請者ではない場合、どうすればよいか。	申請者＝請求書や注文書等の宛名＝領収証の宛名（クレジットローンの領収証の場合は但し書に申請者名）が一致していないと受付できません。作成し直してください。
4	ローンで購入した場合の提出書類を教えてください。	ローンの契約書のコピーを提出してください。 （申込書は不可。契約番号が記載されており、契約締結日が明記されているものを提出してください） なお上記契約書が用意できる場合、ローン契約による領収書は不要です。
5	振込分は、領収証を発行していないが、無くても申請できるか。	振込分も領収証が必要です。車両購入店に発行依頼を行い、提出するようにお願いいたします。
6	領収書の代わりとして、店舗控えや入金証明書でも申請できますか。	店舗控・入金証明書の類では、申請できません。 領収証が必要です。

1 申請書類について

6	住民票や印鑑登録証明書、納税証明書はいつ取得したものを提出すればよいか。	申請受付日から 3 カ月以内 に取得したものであることが必要です。
7	住民票や印鑑証明書の代わりに運転免許証を提出してもよいか。	不可です。 運転免許証は提出書類に含まれていません。個人での申請の場合、必ず住民票もしくは印鑑証明書（コピー可）をご提出ください。
8	申請様式に押印は不要か。	不要です。ただし押印いただいたとしても受領可能です。
9	（法人申請の場合）納税証明書の提出は不要か。	基本的には不要ですが、現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書に東京都内の事業所等の情報記載がない場合は、完納している直近の事業年度の「法人住民税の納税証明書」が必要です。 なお、東京都内に設立または設置したばかりで納税証明書の提出ができない場合、法人設立・設置届出書の提出してください。
10	クレジット契約にて車検証を登録したが、途中でクレジット契約を辞めて現金一括購入に変更した。車検証上は所有者が販売店やクレジット会社であるが申請可能か。	現金一括で購入したことがわかる領収書（複数枚に分かれている場合は全て提出）と他の申請書類の整合性が一致することでわかれば可能です。なおケースによっては所有権解除後の車検証を求める可能性もございます。
11	申請書類の郵送先はどこか	申請書類の送付先は、下記となります。 〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階西オフィス 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） モビリティチーム

2 申請について

	お問い合わせ内容	回 答
1	初度登録から登録番号を変更しました。申請を行うに当たっていつの車検証が必要か。	登録番号変更のみ（名義・住所を変更していない）であれば、登録番号変更後の車検証を提出してください。初度登録時の車検証は提出不要です。
2	初度登録後に都内から都内に転居しています。いつの車検証が必要か。	初度登録時の車検証と、変更後（転居後）の車検証の両方のコピーを提出してください。 初度登録時から継続して「使用の本拠の位置」が都内であることが申請要件になっているため、それを確認させていただきます。
3	初度登録時は使用の本拠の位置は東京都外住所、すぐ東京に引っ越してきたので、申請できるか。	申請できません。 初度登録時から継続して「使用の本拠の位置」は東京都内住所であることが条件となっています。
4	法人で購入。 法人本社は東京都にあるので、使用の本拠の位置が東京都外でも申請できるか。	申請できません。 法人の本社や事業所が東京都内にあっても「使用の本拠の位置」が東京都外であれば要件を満たさないため申請対象外となります。
5	法人で購入。 法人の本社は東京都外にあり、支店や営業所も東京都にはないが、使用の本拠の位置は従業員の自宅住所で東京都内になっているので申請可能か。	申請できません。 支店または営業所が東京都内にない場合は、使用の本拠の位置が都内であっても申請対象外となります。

2 申請について

6	「個人」としての申請、「個人事業主」としての申請はどのように区別すればよいか。	申請車両をプライベートで使用する場合は「個人」として申請してください。 一方、営業等の事業で使用する場合は「個人事業主」として申請してください。 なお、車検証の「自家用・事業用の別」欄に「事業用」と記載されている場合は必ず「個人事業主」として申請していただくことになります。 尚、ご申請いただいた際にはこちらから都度確認を行うことはいたしませんので、ご注意ください。
7	所有者が法人、使用者が当該法人の役員または従業員の場合は申請できるか	申請可能です。 その場合、以下の書類 2 点の提出が必要です。それぞれ H P からダウンロードし添付書類とともに提出してください。 ①車両の管理・使用に係る法人とその社員等による確認書 【添付書類】 ＞従業員の本人確認書類（下記のいずれか 1 点）のコピー ・運転免許証両面をコピー（有効期限内のもの） ・住民票（発行後 3 カ月以内のもの） ・印鑑証明書（発行後 3 カ月以内のもの） ・健康保険証両面コピー（マイナ保険証不可。住所の記載があり有効期限内のもの） ・登記事項証明書に記載がある役員の場合は添付書類不要

2 申請について

		②在職証明書 ＞使用者が申請者である法人に在籍しているかの確認のため、登記事項証明書に役員名の記載がある場合は、登記事項証明書で在籍が確認できるため提出不要。 【添付書類】 ※登記事項証明書に記載がない役員または従業員場合 ＞従業員の直近の給与所得の源泉徴収票の写し（住所・氏名以外を墨消し。源泉徴収票を提出できない場合は、直近の給与明細を添付してください）
8	個人申請の場合、車検証上所有者と使用者が異なる場合、申請できるか。	通常購入の場合（ローン購入でない場合）、車検証の所有者と使用者は、助成対象者と同一名義でなければならないため、申請できません。※障がい者における減免処置による場合は除く。 例）所有者＝親、使用者＝子 ⇒ 申請不可（逆も同じ） 所有者＝夫、使用者＝妻 ⇒ 申請不可（逆も同じ）
9	都内と都外に住居があります。車検証の使用の本拠の位置は都内だが申請可能か。	申請日時時点で、都内に住民票があれば申請できます。 ただし、処分制限期間内に、東京都外へ引越しを行う場合には、「取得財産等処分承認申請書」と対象車両の「車検証」の写しをご提出ください。対象車両の初度登録日から処分日までの経過期間に応じて返納金が発生します。
10	提出期限について教えてほしい。	紙申請：令和8年3月31日（火）必着締切 オンライン申請：令和8年3月31日（火）17：00 締切です。

2 申請について

		また、申請車両の初度登録日から 1 年以内にご申請いただくようお願いいたします。
11	申請の期限はあるか。	申請車両の初度登録日から 1 年以内にご申請いただく必要がございます。
12	初度登録から 1 年以内が申請期限ですが、年度を超えて来年度申請した場合、来年度も同様の助成金が受けられるか。	令和 8 年度も助成事業は継続される予定ですが、詳細は未定です。
13	以前に申請書類を提出し、既に助成金が交付されています。 最近増額申請対象の太陽光発電若しくは再エネ 100 % 電力に加入・設置したので、追加で増額申請したいのですがどのような手続きが必要か。	既に通常の助成金額で交付決定されている車両については、追加で増額申請はできません。 増額申請する場合、 <u>申請する際に増額申請に必要な書類を添付していただきご申請ください。</u>
13-3	令和 7 年度における充電設備上乗せ助成金について教えてほしい。	主な要件として、令和 6 年 4 月 1 日以降に公社及び都が実施する充電設備・V2H・V2B 充放電設備設置に係る助成事業に事前申請を行っていることが要件です。 令和 6 年度初度登録車両については助成金申請時に充電設備・充放電設備による上乗せ申請を行うに✓を入れて申請してください。 令和 7 年度初度登録車両については、事前申請（交付申請）をした充電設備・V2H・V2B 充放電設備設置に係る助成事業等についてチェックをしてください。 設置後、設備申請の額確定通知書受領後から 30 日以内に交付申請

2 申請について

		書その3と一緒に提出してください。 その他詳しい要件については手引きをご確認ください。
13-4	なぜ充電設備上乗せ助成金分だけ別途申請が必要なのか。	13-3 に記載の通り、令和 6 年度以降に設備分の申請を行っていることが要件ですが、設備に係る申請は設置前申請となっており、設置完了し額確定通知書を受領するまでの期間と車両申請可能期間の間に空白期間が生じてしまうため、充電設備分のみ設置後に実績報告を行う形となりました。
13-5	申請時に充電設備上乗せ助成金申請を行うとチェックを入れなかったが、申請後に設置することになった。修正は可能か。	交付決定前であれば取下げ申請をしていただき、再申請を行ってください。（取下げ申請は取下げフォームからご申請いただくか、公社にご連絡ください） 交付決定後に修正することは出来ません。
13-6	充電設備の額確定通知書が手元にくるまで時間を要するが申請可能か。	交付決定から充電設備上乗せ助成金申請を行うまでの期限設定はございませんが、充電設備上乗せ助成金の額確定通知書を受領してから 30 日以内に提出することが要件になりますのでご注意ください。
14	区市町村からの申請は可能か。	EV→ 区市町村など地方公共団体は対象外。地方公共団体が出資する団体は可 FCV→ 区市町村など地方公共団体、令和 6 年度から都内の地方公営企業も申請可能。詳しくはお問い合わせください。
15	社用車や試乗車等の新規登録を行った場合、申請可能か。	対象外です。展示車、試乗車その他販売活動の促進の目的で使用されるものは助成対象から除かれます。

2 申請について

16	初度登録の車検証を紛失した場合、何を添付すればよいか。	陸運事務所に依頼できる「登録事項等証明書/保存記録」を提出してください。
17	申請書類の車検証は電子車検証でも可能か。	不可です。 申請では使用の本拠の位置が都内かどうか確認しているため、「電子車検証」では記載を確認することが出来ず、不可となります。そのため 必ず「自動車検査証記録事項」の写しを 添付するようにお願いします。
18	車両代について、保険金を充当した場合、どういった領収書を添付する必要があるか。	損保会社が宛名になる場合、備考欄や併記等で申請者名、車両情報（ナンバーや車台番号など）が明記されていることが必要です。またケースによっては証明書類を添付していただく場合もございます。

3 リースについて

[目次へ戻る](#)

3 リースについて

	お問い合わせ内容	回 答
1	リース車両の申請だが、申請者はリース会社、貸与先（エンドユーザー）どちらになるか。	車両の使用者（貸与先・エンドユーザー）が申請者となります。リース会社からの申請はできません。
2	リース車両で再生可能エネルギー電力導入による増額申請を検討しているが可能か。	可能です。
5	リース契約期間が処分制限期間より短い期間で契約をしたが、申請は可能か。	申請不可です。 リース契約は処分制限期間以上の契約を行ってください。

4 助成対象車両について

	お問い合わせ内容	回 答
1	都の助成金対象車両を教えてください。	東京都の助成金対象車両は、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（CEV 補助金）」の対象車両と同じです。対象車両一覧は「一般社団法人次世代自動車振興センター」のホームページで確認できます。なお、以下の点についてご注意ください。 ・申請車両の初度登録日において、対象車両になっていることが条件です。 ・東京都の助成対象車両は電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車のみです。従って、ハイブリッド自動車やクリーンディーゼル自動車は助成対象外です。
2	CEV 対象車両一覧の超小型モビリティは助成金対象車両か。	超小型モビリティは助成対象です。電気自動車として申請していただけます。
3	CEV 対象車両一覧のミニカーは助成金対象車両か。	ミニカーは助成対象外です。「電動バイクの普及促進事業」で助成対象です。

5 財産処分について

	お問い合わせ内容	回 答
1	財産処分について教えてほしい。	車両区分ごとに設定された処分制限期間内に、申請者住所の東京都外への変更等の以下の例に該当することを処分と呼びます。これらに該当する場合は、「取得財産等処分承認申請書」と対象車両の「車検証」の写しをクール・ネット東京へ事前にご提出ください。返納金が発生します。 ・申請者住所の都外への変更 ・使用の本拠の位置のみ都外へ変更、譲渡（売却、下取り、廃車のための引渡） ・リース契約途中解約・承継による使用者変更（解約後の譲渡・廃車を含む）など
2	助成金受給後に東京都外へ引っ越す場合の必要な手続きを教えてほしい。	処分制限期間内であれば事前に「取得財産等処分承認申請書」と対象車両の「車検証」の写しをご提出ください。対象車両の初度登録日から処分日までの経過期間に応じて返納金が発生します。

6 その他

	お問い合わせ内容	回 答
1	車購入の際、値引きしてもらったが、東京都の助成金が減額されることはあるか。	東京都の助成金額は一律の固定額であるため減額されることはありません。
2	自動車税について教えてほしい。	主税局にお問い合わせください。
3	助成金の交付までの期間を教えてほしい。	申請受付から、不備がなければ、3～5か月程度で振り込まれます。
4	現在の申請受付件数を教えてほしい。	申請受付件数についてはお答えしかねますのでご了承ください。 なお、予算残高が少なくなってきた場合にはクール・ネット東京 HP 上でお知らせいたします。
5	現在残っている予算額を教えてほしい。	予算の残高についてはお答えしかねますのでご了承ください。 なお、予算残高が少なくなってきた場合にはクール・ネット東京 HP 上でお知らせいたします。
6	申請できるのがまだ先になります。予算は残っているか。	予算の残高についてはお答えしかねますのでご了承ください。 なお、予算残高が少なくなってきた場合にはクール・ネット東京 HP 上でお知らせいたします。
7	来年も助成金があるか知りたい	令和8年度も本事業は継続して行う予定ですが、詳細な助成金額や対象車両等が未確定のため、正確な回答をお答えすることができかねます。

6 その他

8	この助成金は圧縮記帳の対象になるか。	当該補助金の原資となる資金は、東京都から出えんを受けているものとなります。 このため、地方公共団体の財源を基にして間接交付される補助金についても、実質的に地方公共団体から直接交付を受けたものと認められる場合においては、国庫補助金等に該当するものと考えられます。 よって、法人税法第 42 条に記載のある「国又は地方公共団体の補助金又は給付金その他政令で定めるこれらに準ずるものの交付を受けた場合」の地方公共団体にあたるものとなりますので、対象となると考えられます。 なお、税務処理等の解釈・詳細は、お近くの税務署に御確認ください。 【解釈の参考URL】 https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/hojin/07/11.htm
9	交付決定通知書の郵送日が知りたい	助成金交付の際は入金 of 1 ヶ月ほど前に交付決定通知書をお送りしております。
10	交付決定通知書が届いたが入金がない	交付決定通知書が届いてから 1 ヶ月程度で交付となりますので今しばらくお待ちくださいませ。
11	交付決定通知書の再発行してほしい	誠に申し訳ございませんが、再発行は致しかねますのでご承知くださいますようお願い申し上げます。

12	審査状況を知りたい	申請状況の確認はクール・ネット東京のホームページ上で確認いただけますのでご参照のほどよろしくお願いいたします。 入力の際はハイフンやスペースを空けずにご入力ください。 審査状況の確認：https://www.coolnet.tokyo/ 毎週火曜日・金曜日の平日午後 3 時頃、情報更新しております。 なお、データの反映には、ご申請いただいてから約 1 週間程度いただいております。
13	交付決定通知書を受領したが、都合により申請要件を満たすことが出来なくなった。この場合どうすればいいのか。	交付決定通知書受領から 14 日以内(撤回期間)に撤回届書を提出して下さい。 （取り下げフォームから撤回したい旨を記入の上、撤回届とともに送信してください。） https://mobi-tokyo-co2down.form.kintoneapp.com/waiting/?_formCode=application-withdrawn 撤回期間中に申請要件を満たしていないにも関わらず、撤回届の提出を行わず、または車両の処分について事前承認の申請を行うことなく、申請要件を満たしていないことが発覚した場合は交付決定の取り消しとなり、助成金の全額返金と違約加算金等が発生することがございますのでご注意ください。 ※撤回申請の対象となった車両については、再度助成金の申請はできません。